

# 第Ⅱ章 第4次基本計画 (第1次改定)の 達成状況

平成27年度

- 1 第4次基本計画(第1次改定)の概要
- 2 第4次基本計画(第1次改定)  
全34施策の達成状況
- 3 平成27年度事業評価  
評価結果概要
- 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 1 第4次基本計画（第1次改定）の概要

### (1) 第4次基本計画（第1次改定）

基本計画は、基本構想に示された基本目標「人間のあすへのまち」の実現に向け、計画的な市政運営の指針となるものです。

市では基本構想に基づき、第4次基本計画を策定（平成24年3月）し、施策を展開しています。第4次基本計画は、市長の任期と連動して4年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、計画期間を12年間（目標年次：平成34年度）としており、前期4年間の計画期間を満了したことから、同計画の第1次改定（平成28年3月）を行い中期4年間のスタートを切りました。

また、自治基本条例に基づき、個別計画についても法令などの定めがあるものを除き基本構想及び基本計画と整合、連動するよう、同時に16の個別計画の策定・改定作業に取り組みました。これにより、効果的な取り組みが可能となり、それぞれの機能的な役割分担と連携を図ることができました。

### (2) 第4次基本計画（第1次改定）の構成とまちづくり指標の設定

第4次基本計画（第1次改定）は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 主要課題の展開」、「第Ⅲ編 三鷹市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」、「第Ⅳ編 三鷹市の教育に関する大綱」「第Ⅴ編 各論」の5部構成となっています（第Ⅲ編及びⅣ編は、今回の改定で新たに策定）。具体的な事業を記載した「第Ⅴ編 各論」は、基本構想における「高環境・高福祉のまちづくり」を進める8つの施策に基づく、8つの柱と34の施策で構成されています。

施策ごとに成果指標として「まちづくり指標」を設定し、施策のめざす目標を可能な限り数値で示しています。各施策では、「基本的な考え方」として、今後の取り組みの方向性を「施策の方向」として明記するとともに、施策における主な推進主体の役割を明確にするため、「施策展開における協働と役割分担」として、「市民、事業者・関係団体等の役割」と「市の役割」を示しています。

第4次基本計画（第1次改定）では73の「まちづくり指標」を設定していますが、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

### (3) 本章の構成とまちづくり指標の達成状況

本章では、平成27年度が第4次基本計画（第1次改定）の初年度であることから、34施策の目標や初年度の成果などについて説明しています。また、「まちづくり指標」の中期目標値に対する達成状況と理由について、グラフを用いて分かりやすく掲載しています。さらに、施策の成果や未達成の課題を明らかにすることによって施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の展開も記載しています。なお、全まちづくり指標73件のうち、平成27年度の数値が明らかとなっているものを前年度と比較すると、約53%の指標で成果が向上しています。

市では、この施策の評価とは別に、事業評価制度において、基本計画における主要事業等の進捗状況や成果の評価を行っています。上記の全34施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです（別冊資料編参照）。

2 第4次基本計画(第1次改定)全 34 施策の達成状況 (※次ページより、34 施策の取り組み状況を掲載しています。)

**第4次三鷹市基本計画(第1次改定)の各論の体系**

- 第1部** 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

  - ◆第1 国際化の推進
  - ◆第2 平和・人権施策の推進
  - ◆第3 男女平等参画社会の実現
- 第2部** 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

  - ◆第1 情報環境の整備
  - ◆第2 都市型農業の育成
  - ◆第3 都市型産業の育成
  - ◆第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実 2 都市型観光の推進
  - ◆第5 消費生活の向上
  - ◆第6 再開発の推進
- 第3部** 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

  - ◆第1 安全で快適な道路の整備
  - ◆第2 緑と水の快適空間の創造
  - ◆第3 住環境の改善 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり
  - ◆第4 災害に強いまちづくりの推進
  - ◆第5 都市交通環境の整備
- 第4部** 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

  - ◆第1 環境保全の推進
  - ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進
  - ◆第3 水循環の促進
- 第5部** 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

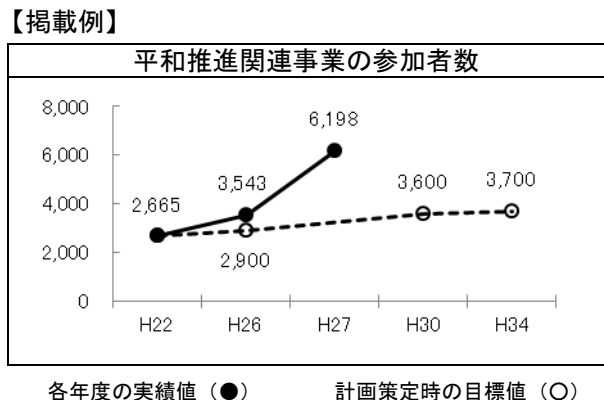
  - ◆第1 地域福祉の推進
  - ◆第2 高齢者福祉の充実
  - ◆第3 障がい者福祉の充実
  - ◆第4 生活支援の充実
  - ◆第5 健康づくりの推進
- 第6部** いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

  - ◆第1 子どもの人権の尊重
  - ◆第2 子育て支援の充実
  - ◆第3 魅力ある教育の推進
  - ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備
- 第7部** 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

  - ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動
  - ◆第2 市民スポーツ活動の推進
  - ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進
- 第8部** ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

  - ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
  - ◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

**【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】**  
 次ページからの基本計画 34 施策の達成状況には、まちづくり指標の達成状況を表及びグラフで掲載しています。  
 グラフの数値は左から《計画策定時(平成 22 年度)の状況》、《前期実績値(平成 26 年度)の状況》、《達成値(平成 27 年度)》となっており、それぞれ実績値を「●」で表し、実線で結んでいます。  
 また、第4次基本計画(第1次改定)に掲載している《目標値》については、左から《計画策定時(平成 22 年度)の状況》、《平成 26 年度(前期)、30 年度(中期)、34 年度(後期)目標値》となっており、計画策定時の目標値を「○」で表し、破線で結んでいます。  
 なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



# 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

## 第1 国際化の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
英語版ホームページのアクセス件数 (行政指標)	34,677件	60,359件	83,111件	75,000件	80,000件
通訳・翻訳ボランティア登録者数 (協働指標)	142人	205人	219人	230人	250人

### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

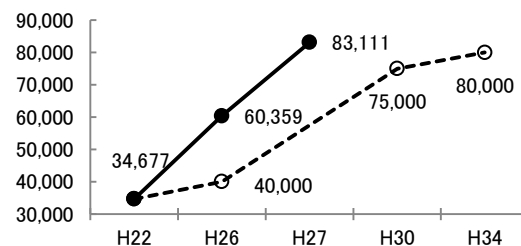
英語版ホームページのアクセス件数（外国語自動翻訳機能を利用したホームページの閲覧を含む）については、前年度から飛躍的に増加しており、特に平成26年5月に追加した外国語自動翻訳機能（英語、中国語（簡体字・繁体字）、ハングルに対応）によるアクセス件数は2倍強の増加となっています（4言語合計）。

引き続き、ウェブアクセシビリティに配慮した英語版ホームページの充実を図るとともに、市政情報や緊急情報の迅速な提供を行うため、外国語自動翻訳機能による翻訳の訳質向上や英語版広報紙（MITAKA CITY NEWS）の紙面充実を努め、より効率的・効果的な情報提供に取り組んでいきます。

また、三鷹国際交流協会における、通訳・翻訳ボランティア登録者数については着実に増加しています。

今後は、同協会との連携を強化し、外国籍市民の生活・教育支援や災害時・緊急時支援、地域での国際交流等の充実を図ります。更に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、増加が見込まれる外国人観光客等への適切な対応等について、みたか国際化円卓会議等を通じて企画・検討を行います。

英語版ホームページのアクセス件数



## 第2 平和・人権施策の推進

[主な担当課] 企画部企画経営課

### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
平和推進関連事業の参加者数 (行政指標)	2,665人	3,543人	6,198人	3,600人	3,700人

### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

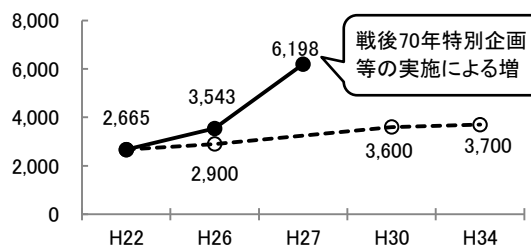
例年行っている8月の「戦没者追悼式並びに平和祈念式典」の実施に加え、戦後70年の特別企画として、新たに市民の戦争遺品等を公募し展示を行った「戦争関連資料展」や、教育部との連携事業として「地中に埋もれていた戦争展」等を開催しました。

また、平成27年度は、被爆70年に当たることから、広島市長等を招聘し、市内の仙川公園において被爆樹木2世（アオギリの苗木）の「植樹式」の実施や被爆の実相をテーマとした「地球市民講座」等を開催したことで、非核・平和関連事業に前年度より多い6,198人の参加がありました。

さらに、「戦争関連資料展」等で募集した戦争関連資料の記録写真や、市民の戦争体験談を記録保存するアーカイブ化事業の記録映像など、平和関連事業の各種コンテンツを集約し、三鷹市ホームページ上の特設サイトにて公開する「みたかデジタル平和資料館」を平成28年2月に開設しました。

今後は、戦争体験談のアーカイブ化事業を継続するとともに、「みたかデジタル平和資料館」等の内容の充実を図ります。

平和推進関連事業の参加者数



I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)	38.8%	36.1%	41.0%	46%	50%

II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

男女平等参画のための三鷹市行動計画2022の改定作業では、DV防止計画としての位置付けなど、新たな課題に対応すべく、男女平等参画審議会での検討に加え、庁内連絡会議での議論やパブリックコメント等の内容を反映し、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた改定を行いました。

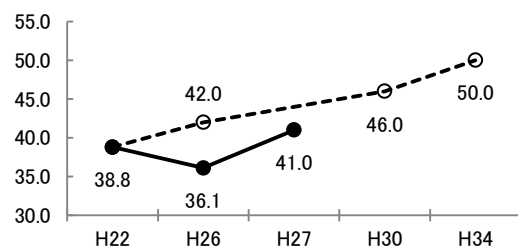
同計画の行政指標としても位置付けている「行政委員会・審議会等における女性委員の割合」(グラフ参照)については、前期目標値の達成には及ばなかったものの、近年増加傾向にある為、引き続き目標達成に向けた取り組みを推進します。

各種啓発事業の実施については、男女平等参画講座の実施や男女平等参画啓発誌の発行等に加え、公募市民の参画による「ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座」を継続実施し、幅広い世代の市民の参加を得ることができました。

「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たって実施した市民アンケートからは、多くの市民が仕事と家庭の両立を望んでいることが伺えるため、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざした具体的な取り組みを、市内企業等においても推進していくことが求められています。

今後は、「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の一環として、市内企業を対象としたワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進のための各種事業の展開を図ります。

市の行政委員会・審議会における女性委員の割合



## 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

### 第1 情報環境の整備

[主な担当課] 企画部情報推進課

#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類(行政指標)	27種類	30種類	31種類	36種類	40種類
市ホームページのアクセス数(行政指標)	2,274,948件	2,712,200件	2,680,603件	2,850,000件	3,000,000件

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

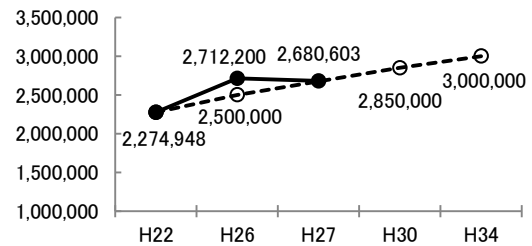
平成25年度に行った「ICT街づくり推進事業(総務省)」の実証成果を地域の課題解決に生かし、事業展開を始めています。

社会保障・税番号制度導入に向けた準備・対応については、番号制度推進本部を中心に平成28年1月のマイナンバーの利用開始に向けて市広報紙等でPRを行いました。今後は、インターネットなどによる電子申請を活用した手続きの拡充を図っていきます。また、総務省が示した「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、新たな認証方式の導入等によりさらなる情報セキュリティの向上を図ります。

市ホームページについては、急速に普及しているスマートフォン利用者の利便性や操作性の向上を図るため、スマートフォン専用サイトを平成27年12月に公開したほか、二つの特設サイト「2016年井の頭池かいぼり観察日記」「みたかデジタル平和資料館」を開設するなど、機能と内容の充実に努めました。

引き続き、平成26年度に日本工業規格(JIS規格)の等級「AA」への準拠を確認したウェブアクセシビリティの維持・向上に努め、「誰もが使いやすいホームページ」を提供していくとともに、三鷹の魅力の積極的な発信などの独自性の高い情報発信を行うことで、利用者の拡大を図ります。また、利用者ニーズの変化や新たな技術開発等を注視しつつ、より一層誰もが使いやすいデザインの採用、直感的な操作や新たなデバイスへの対応などを検討します。

市ホームページのアクセス数



### 第2 都市型農業の育成

[主な担当課] 生活環境部生活経済課

#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
農家の直接販売所数(協働指標)	149か所	147か所	148か所	増加	増加
農地面積(協働指標)	171ha	161ha	158ha	155ha	150ha

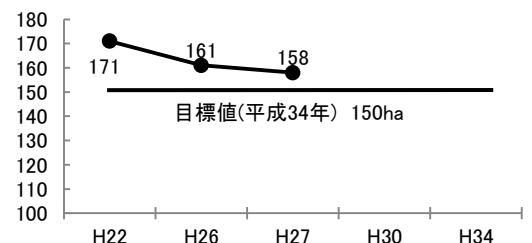
#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

「農業振興基本計画2022」については、第4次基本計画(第1次改定)に合わせ改定しました。

「農のあるまちづくり」を推進するため、農地の保全と利用の推進や魅力ある都市型農業の育成策として、農家と農地保存協定を結びパイプハウスの設置や保冷庫等の購入を補助する優良農地育成事業のほか、都補助金を活用した農地への防災兼用井戸の設置、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の認定などの事業を行いました。また、市民と農とのふれあいの場の提供策として、7カ所の市民農園や農業公園・体験農園の運営、親子による市内での農産物収穫体験、三鷹産野菜をふんだんに使用した昼食を食べる都市農業を育てる市民のつどい、農業祭の開催、援農ボランティアの育成など、市民が都市農業への理解を深め、農業に親しむ事業を行いました。

また、都市農業に係る国家戦略特区の導入については、引き続き都と連携しながら、検討していきます。農家の直接販売所数については微増しましたが、農地面積が相続等により減少する中で、目標値達成に向けた工夫が必要です。

農地面積



### 第3 都市型産業の育成

[主な担当課] 生活環境部生活経済課

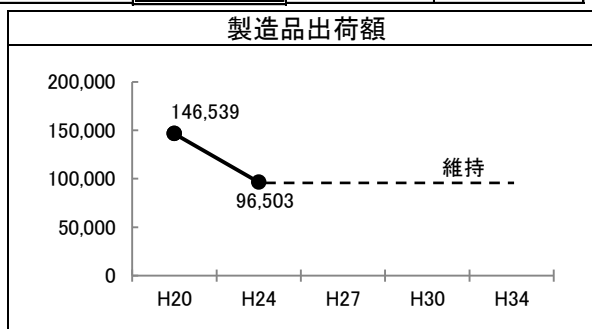
#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
			平成27年度	平成30年度	平成34年度
製造業事業所数 (協働指標)	326事業所 (平成21年度)	274事業所 (平成24年度)	256事業所 (平成26年度)	維持	維持
製造品出荷額 (協働指標)	146,539百万円 (平成20年度)	96,503百万円 (平成24年度)	96,503百万円 (平成24年度)	維持	維持
SOHO集積施設数及び入居事業者数 (協働指標)	8施設98事業者 (平成22年度)	12施設104事業者 (平成26年度)	12施設110事業者 (平成27年度)	14施設120事業者	16施設140事業者

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

第4次基本計画の改定に合わせ、「産業振興計画2022」を改定し、「価値創造都市型産業の振興」を引き続き基本目標としました。個別事業の成果としては、ものづくり産業集積推進事業については移転(2社)、防音工事、防振工事、防塵工事(各1社)に対する補助を行いました。都市型産業誘致については、新たな指定企業はありませんでしたが、平成25、26年度に指定を行った企業及び誘致協働事業者に補助金を交付しました。また、不動産事業者を中心とした情報共有を図るためのネットワーク化を推進し、Eメール等を活用した情報提供の取り組みを進めることができました。NPOや女性・若者・シニア起業家への融資に係る利子補給制度も引き続き運用しました。三鷹産業プラザ内では「ミタカフェ」の運営を通じ、起業や経営、NPO活動等に関わる相談及びレンタルデスク、登記のできるビジネスブースの提供など、多様な起業支援を行いました。また、精密測定機械室の機器更新を行うとともに、ファブスペースみたかに新たな機器(UVプリンター、レーザーカッター)を設置しました。

平成28年度は、日本無線株式会社三鷹製作所跡地の利用における市内事業者の操業支援に向けて、関係部署と連携して取り組みを進めます。また、市内への優良企業の誘致の推進に向けて、都市型産業誘致条例の周知活動を強化するなど、制度の利活用の促進に向けた検討を行います。



### 第4 1 商業環境の充実

[主な担当課] 生活環境部生活経済課

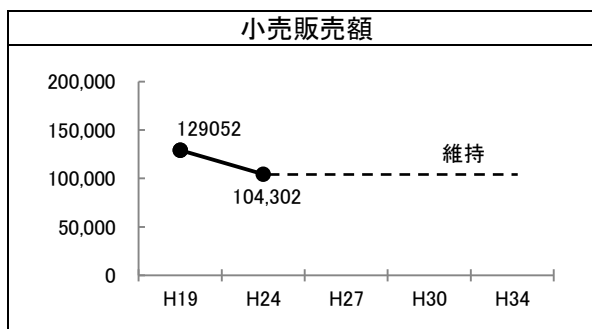
#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
		平成24年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
商店数(小売業及び卸売業) (協働指標)	1,134店舗 (平成21年度)	1,057店舗	1,056店舗 (平成26年度)	維持	維持
小売販売額 (協働指標)	129,052百万円 (平成19年度)	104,302百万円	104,302百万円 (平成24年度)	維持	維持

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、各商店街が実施するイベント事業等に対して支援しました。買物支援モデル事業については、新たに1地区がモデル地区として加わり、14商店会(13協議会)において、朝市の開催や宅配サービスの情報を掲載したパンフレットの製作など、地区特性に合わせて行われた取り組みを支援し、買い物環境の利便性の向上に努めました。また、買い物支援事業本部の事業として、商店の数が少ない西部地域への宅配サービスを行う店舗情報を掲載した冊子を発行しました。28年度は、モデル地区の増加に加え、現在モデル地区となっている商店会の活動の更なる活発化を促すなど、商業振興に向けた地域の取り組みへの支援を進めます。

また、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地域消費喚起・生活支援型)」を活用して、市内の消費喚起を図ることを目的に、7月に市内共通商品券「三鷹むらさき商品券」(9億9千万円分)を販売し、11月に完売しました。近隣市に比べて、1枚あたりのプレミアム額を低く抑えたことで、効果がより多くの市民に行きわたりました。換金率は99.66%に達し、完売した券のほとんど全てが実際に利用され、市内経済の活性化と消費促進に寄与するなど、大きな経済効果がありました。



I まちづくり指標の達成状況

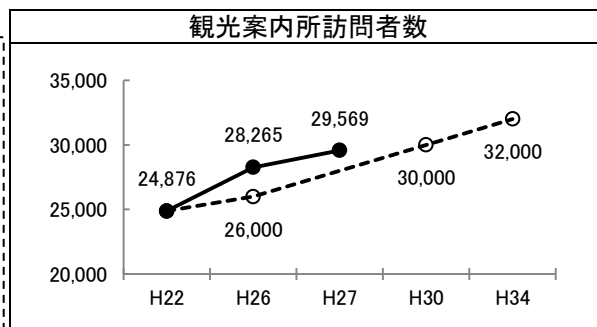
	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
観光案内所訪問者数 (協働指標)	24,876人	28,265人	29,569人	30,000人	32,000人
市民協働者数(みたか都市観光協会企画委員会委員と観光応援隊の合計)(協働指標)	—	52人	66人	60人	70人

II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

第4次基本計画の改定にあたり、観光の項目を新設し、重点的に取り組むこととしました。観光案内所には、月平均2,464人の来訪者がありました。

また、Webサイト、Facebook、YouTube等のICT技術を活用した情報発信、フィルムコミッション事業、市内観光マップ・外国人向け駅前案内マップの作成等のほか、「井の頭公園検定(いのけん)」「三鷹の森フェスティバル」、三鷹の魅力な商品や逸品を広める取り組み「TAKA-1(タカワン)」など武蔵野市や市立アニメーション美術館、その他関係団体と連携した事業が展開され、市も積極的に支援しました。

平成28年度は、「観光に関する基本方針(仮称)」の策定、及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた観光客への対応など、市とみたか都市観光協会を中心に関係団体と連携して取り組みます。



I まちづくり指標の達成状況

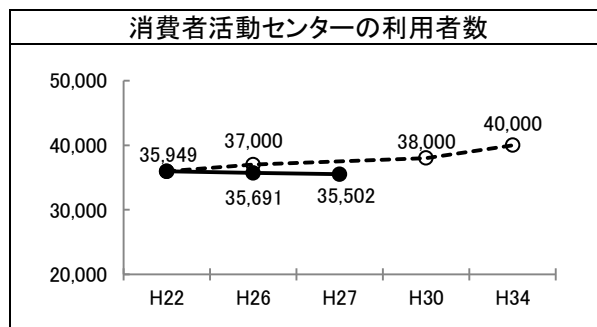
	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
消費者活動センターの利用者数 (協働指標)	35,949人	35,691人	35,502人	38,000人	40,000人
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者(内定者)数(協働指標)	4,372人 (198人)	3,274人 (181人)	2,721人 (211人)	4,000人 (200人)	4,500人 (210人)

II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

平成27年2月に策定した「三鷹市市民のくらしを守る会議アクションプログラム」に基づき、市民の消費生活に関する施策について、新たに取り組めました。具体的には、消費者月間等における消費者被害防止キャンペーンを実施(4回)するとともに、小学校への出前授業や地域包括支援センター等への出前講座などの実施(25回)等に取り組めました。

雇用・就業の取り組みは、就職面接会をハローワーク三鷹と共催で4回、わくわくサポート三鷹と共催で1回、両者との共催で1回、東京しごとセンター多摩と共催で2回の計8回(90人内定)を実施しました。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを10回実施(参加者559人)したほか、パートタイム就職支援セミナー(参加者67人)や女性の再就職支援セミナーと個別相談会(参加者45人)、企業交流会2回を実施しました。加えて、三鷹市勤労者福祉サービスセンターの取り組みを支援しました。

平成28年度は、引き続き、関係機関と連携しながら、消費生活の向上に向けた取組みを進めます。





## I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
「主要5事業」の達成状況(着手・継続) (協働指標)	0件	1件(⑤)	1件(⑤)	3件(①②④)	4件(①②③④)
「主要5事業」の達成状況(完了) (協働指標)	0件	0件	0件	2件(④※⑤)	1件(⑤)

「主要5事業」とは①三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業、②回遊性を生む道路環境整備事業、③中央通り買い物空間整備事業(モデル区間)、④三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び三鷹台駅前広場整備等の実施、⑤三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業を指しています。※整備方針の策定は、中期に完了します。

## II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

平成27年度は、三鷹駅周辺の再開発に向けて、開発と保全の均衡を保ちつつ回遊性とにぎわいを創出し、商業の中心地として成熟した都市にふさわしい質的向上を図るため、三鷹駅前地区再開発基本計画2022の策定に取り組みました。また、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業では、市も地権者として勉強会に参加し、市街地再開発事業に向けて、関係権利者やUR都市機構と分棟方式による施設計画案や商業床の管理運営計画について検討を行うとともに、関係者の合意形成に向けて調整を図りました。

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、策定に向け、まちづくり協議会において三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの考え方や市道第135号線の整備について意見交換を行いました。また、関係地権者との協議を重ねました。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業については、平成25年10月に着手した施設の建設工事は順調に進捗し、建物部分の工事は概ね完了しました。

平成28年度は、引き続き、三鷹駅前地区再開発基本計画2022の策定に向けて取り組みます。三鷹駅南口中央通り東地区については、施設計画案の検討とともに関係権利者の合意形成を図ります。また、まちづくりや景観の観点から、高度利用地区及び第一種市街地再開発事業に加えて、地区計画による面的なまちづくりについて検討し、都市計画決定に向けて取り組みます。

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、策定に向けて関係地権者との調整を深めるとともに、まちづくり協議会等において地域住民の意見を広く聴きながら進めていきます。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業については、平成29年4月のオープンに向けて最終年度の施設整備を計画的に推進するとともに、最適な管理運営体制の構築や開設準備を進めます。

### 第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

#### 第1 安全で快適な道路の整備 [主な担当課] 都市整備部道路交通課

##### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
都市計画道路整備率 (行政指標)	41.9%	43.8%	46.1%	56.8%	59.5%
特定道路(※1)の整備率 (行政指標)	63.2%	63.2%	63.2%	82.6%	85.4%

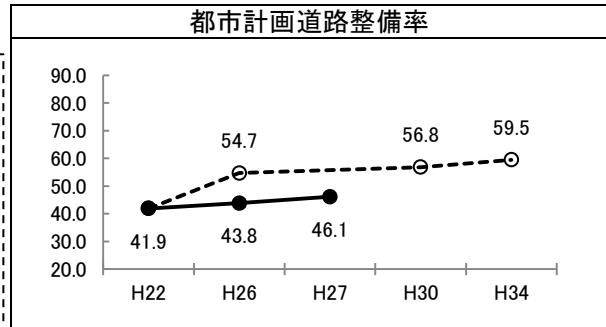
(※1)生活関連経路を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したものです。

##### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

都市計画道路の整備については、三鷹都市計画道路3・4・13号(牟礼)の用地取得や三鷹都市計画道路3・4・7号(連雀通り)の電線共同溝の設計に取り組みました。また、東京都施行の三鷹都市計画道路3・2・6号(調布保谷線)等の用地取得や整備が進捗しました。引き続き東京都と連携し都市計画道路の整備に取り組んでいきます。

市道第135号線(三鷹台駅前通り・特定道路)整備に係る用地22.22㎡を土地開発公社より買戻すことにより、用地取得率は100%となりました。電線共同溝及び街築等の整備については、各関係機関との工程調整を図るとともに近隣要望等に対応しながら取り組みました。

また、平成26年度に策定した、「橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、相曾浦橋の他3橋の修繕設計を行うとともに、勝淵橋の修繕工事を実施しました。さらに、バリアフリー化を充実させるベンチのあるまちづくり事業については、市民、事業者と協働で市道第41号線等に15基のほっとベンチを設置しました。引き続き、平成28年度についても三鷹台駅踏切以南の西側の164mの電線共同溝及び街築等の整備を実施するとともに、橋梁については、飛橋の他4橋の修繕設計、相曾浦橋の他3橋の修繕工事を行います。



#### 第2 緑と水の快適空間の創造 [主な担当課] 都市整備部緑と公園課

##### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
市域面積に対する公園緑地等の割合 (行政指標)	4.60% (平成22年度)	4.72%	4.75%	5.26%	5.48%
緑被率 (協働指標)	33.46% (平成21年度)	32.00%※	—	維持	維持

※平成24年度の東京都調査結果をもとに25年度算定

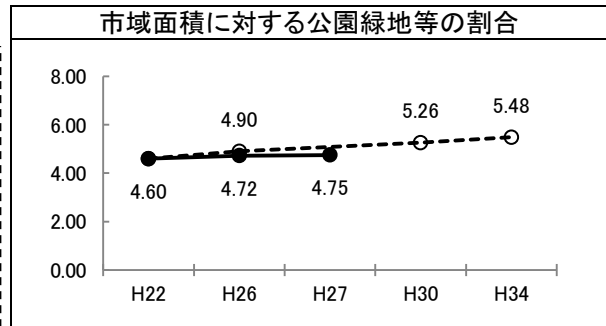
##### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

大沢の里整備事業については、木道改修や休憩施設などの施設整備を行いました。

また、野崎三丁目公園及び新川あおやぎ公園の用地取得を進め、公園の公有地化に取り組むとともに、児童遊園等の改修整備については、新川谷端児童公園等の遊具改修工事を行うなど、誰もが安全に安心して利用出来る公園づくりに取り組みました。

花と緑の豊かなまちづくりに向け、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動への支援を継続し、市内各所の公共施設花壇等において、市民参加によるボランティア活動等を行いました。さらに、ガーデニングフェスタ2015やふれあいの里のイベントを市民と協働で開催し、緑の保全や緑化を推進する意識啓発、地域コミュニティの拡充を図りました。

今後は、引き続き公園緑地等の公有地化に向けて用地を取得し、恒久的な公園緑地の確保等に取り組んでいきます。



### 第3 1 住環境の改善

[主な担当課] 都市整備部まちづくり推進課

#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
バリアフリー化に取り組んだ公共施設・店舗等の総件数(行政指標)	225件	300件	313件	355件	420件

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

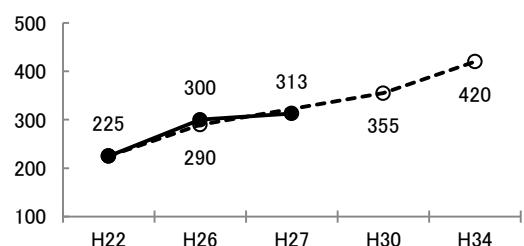
市民意見や都市計画審議会等での議論を踏まえ「土地利用総合計画2022(第1次改定)」及び「用途地域等の見直し方針」を策定しました。28年度は同方針に基づき用途地域等の見直しに取り組みます。空き家等対策については、庁内プロジェクトチームにより、総合的な検討を進めました。28年度は、空き家等の現状を調査し「空き家等対策行動計画」の策定などについて検討します。

27年度におけるまちづくり条例の対象事業は、開発行為14件、中高層等23件、解体事業14件であり、周辺環境に配慮した事業の実施を誘導しました。

また、「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」については、前期目標年次を迎えたことから、第1次改定を行いました。28年度はさらなるバリアフリー化の推進に向け、重点整備地区である「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」のまち歩きを実施します。

景観については、三鷹らしい景観づくりの先導的な役割を担い、景観づくり計画を推進するため、「公共施設景観づくりの手引き」を策定しました。28年度は、本手引きの運用を進めるとともに、景観審議会や景観アドバイザーから専門的な助言を得て、良好な景観づくりの誘導を推進します。

バリアフリー化に取り組んだ公共施設・店舗等の総件数



### 第3 2 安全安心のまちづくり

[主な担当課] 総務部安全安心課

#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
安全安心・市民協働パトロールへの参加人数(協働指標)	2,262人	3,109人	3,178人	3,300人	3,500人
三鷹市内の刑法犯罪認知件数(協働指標)	1,767件	1,500件	1,247件	1,400件	1,300件

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

安全安心・市民協働パトロールの参加人数は、町会・自治会及び事業所に加え、犬の散歩を行いながら防犯活動を行う「わんわんパトロール」の参加者を合わせ3,178人となっており、前年より69人の増となりました。

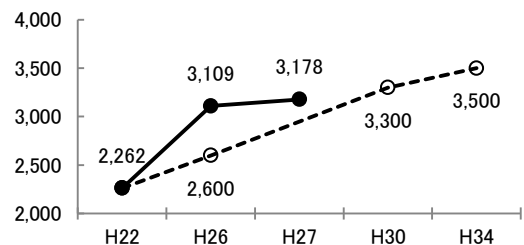
また、地域の皆さんや市が街頭に設置した防犯カメラは、平成27年度に24台設置し合計125台(平成28年3月31日現在)となり、犯罪抑止に取組みました。

刑法犯罪認知件数は前年より253件の減となりました。主な要因は万引き、置き引き、車上狙いが減少したほか、自転車盗も大幅に減少したことによるものです。

振り込め詐欺等の特殊詐欺については、警察等関係機関と協力し、振り込め詐欺防止キャンペーンなどで啓発活動を行うなど、対策の強化を図りました。

平成28年度については、市民協働パトロール団体の固定化や高齢化が進んでいることから、様々な機会を通じて町会・自治会及び若い世代の方々に働きかけ、活性化に取り組む他、子どもの安全対策として、地域安全マップを活用したフィールドワークの拡充など、教育委員会と連携しながら子ども自身の防犯力の向上に取り組みます。

安全安心・市民協働パトロールへの参加者数



I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
防災訓練参加者数 (協働指標)	16,666人	24,521人	25,508人	25,500人	27,000人
建築物の不燃化率 (協働指標)	53.7%	54.0%	54.2%	55.1%	55.7%
「防災上重要な公共建築物」の耐震化率 (行政指標)	78.9%	87.4%	91.9%	99.1%	100%

II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

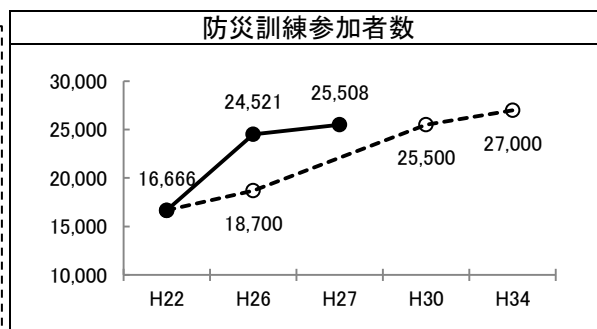
市民の要望に応じた防災出前講座や総合防災訓練の実施により、市民一人ひとりの「自助」と地域の「共助」による防災力の向上を推進しました。

また、災害時在宅生活支援施設の拡充を図るとともに、この施設の整備をきっかけとしたミニ防災訓練が開催されるなど、地域の防災力の強化を図りました。

防災上重要な公共建築物の耐震化としては、三小、中原小、北野小、六中の体育館、井の頭ポンプ場の耐震化工事を実施しました。これにより、市立小中学校の学校施設耐震化率は100%となりました。

平成28年度は、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業による防災拠点整備に伴い、三鷹市地域防災計画を一部改定するとともに、防災センターへの機能転換マニュアルを作成します。また、職員の危機管理能力向上研修を本格化させるとともに、防災関係機関との個別連携訓練を実施し、公助の強化を図ります。

防災上重要な公共建築物の耐震化としては、井口コミュニティ・センターや東部水再生センターの耐震化工事を行い耐震化率の向上を目指します。



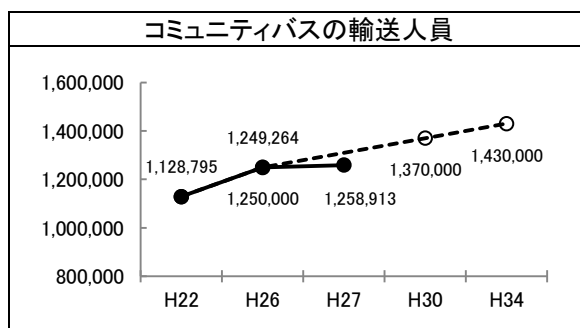
I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
駅前地域の放置自転車の台数 (行政指標)	302台	97台	92台	90台	80台以下
コミュニティバスの輸送人員 (協働指標)	1,128,795人	1,249,264人	1,258,913人	1,370,000人	1,430,000人

II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

平成27年度は、29年4月に開設予定の三鷹中央防災公園・元気創造プラザへのコミュニティバスでのアクセス等に関して検討を進め、「コミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し計画」を策定しました。策定にあたり、広く市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施するとともに、地域公共交通活性化協議会で協議を重ねました。また、東京外かく環状道路等の工事に伴う一部運行ルートの変更とバス停の移設や、杏林大学井の頭キャンパス開校に向けたバスの延伸等について関係機関との調整を行い、それぞれの対応に取り組みました。放置自転車数の減少などの効果が期待できるサイクルシェア事業では、平成28年度から実施する社会実験に先駆けてミニ実験を実施し、課題等を抽出・整理するとともに、社会実験に向けてポートの整備等の準備を行いました。

平成28年度は、「コミュニティバス第二期見直し計画」に基づき、地域公共交通活性化協議会に協議を図りながら、計画実施のための変更手続き、関係機関との調整、市民への周知等を進めます。また、駐輪場整備基本方針を見直し、利便性の高い駐輪場の運営・整備等を推進するとともにサイクルシェア事業社会実験を実施します。



## 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

### 第1 環境保全の推進 [主な担当課] 生活環境部環境政策課

#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量(t-CO <sub>2</sub> ) (行政指標)	24,582	10,249	平成28年度に 確定予定	8,363	減少
新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成による 最大出力(発電量)の累積値(協働指標)	917kW	2,860kW	3,334kW	4,117kW	5,717kW

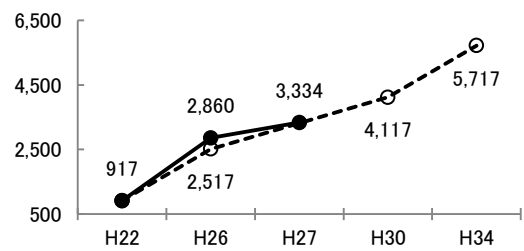
#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(以下「第3期計画」という。)に基づき、平成26年度における三鷹市の公共施設温室効果ガス総排出量を調査した結果、計画の基準年度である平成22年度と比較すると58.3%削減しました。これは、平成24年度末で稼働停止した環境センターからの温室効果ガス排出量が大幅に削減されたことが主な要因になっています。平成28年度も環境マネジメントシステムの活用や第3期計画の施策を推進し、温室効果ガス削減を図っていきます。なお、平成27年度の総排出量は、平成28年度に集計します。

平成27年度の新エネルギー・省エネルギー設備設置助成における太陽光発電設備は、82件設置され、最大出力の合計は339.99kWでした。燃料電池コージェネレーションは、60件設置され、最大出力の合計は43.65kWでした。また、平成25年度に創設したエコタウン開発奨励制度でエコタウン認定を受けた環境配慮住宅で平成27年度に設置された太陽光発電設備45件、最大出力の合計90kWを加算しています。

平成28年度以降も太陽光発電設備等の普及促進を図り、平成30年度(中期)目標の達成を目指します。

新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成による最大出力(発電量)の累積値



### 第2 資源循環型ごみ処理の推進 [主な担当課] 生活環境部ごみ対策課

#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
一人一日あたりのごみ総排出量 (協働指標)	743g	737g	725g	725g	725g
最終処分場に埋め立てるごみの量 (行政指標)	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

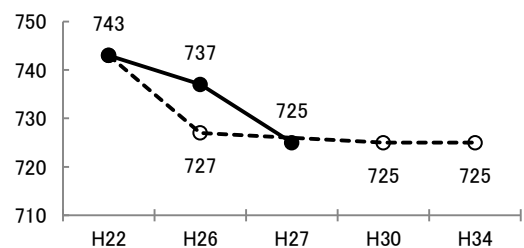
平成27年度も、ごみ減量等推進員や市民ボランティアの方と三鷹駅南口やリサイクル協力店の店頭など市内各所でキャンペーンを行い、啓発用ティッシュの配布や清掃活動を実施し、市民にごみの減量を訴えました。商工まつり、国際交流フェスティバル、ふじみまつりなどのイベント時に、市民にごみの排出抑制を呼びかけました。こうした効果により、平成27年度のごみ総排出量は、市民や事業者の協力もあり前年度よりも減少しました。

また、廃棄物処理法に基づいたごみ処理総合計画の計画期間が、平成27年度に終了したため、その後のごみ処理総合計画として「三鷹市ごみ処理総合計画2022」を策定しました。

平成28年度は、中間処理施設(クリーンプラザふじみ)の処理能力向上、容器包装プラスチックの品質保持のため、汚れたプラスチックの燃やせるごみとしての取り扱いを検討します。

また、市民のごみ出しやごみ分別の利便性向上を目的に、スマートフォン向け分別アプリを導入します。

一人一日あたりのごみ総排出量



I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
防災拠点周辺の下水道施設耐震化数 (行政指標)	10施設	30施設	43施設	40施設	48施設
雨水浸透ますの設置数 (協働指標)	51,537基	60,726基	63,478基	68,500基	75,500基

II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

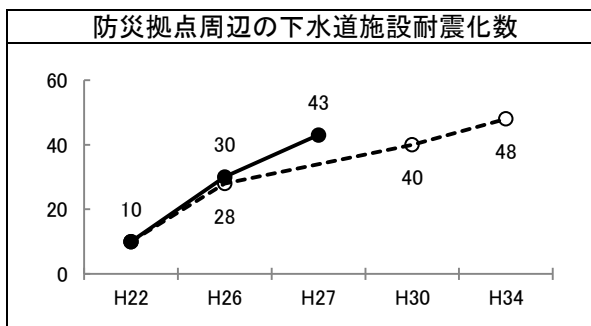
平成27年度は、「下水道再生計画」に基づき、2箇所の防災拠点（井ロコミュニティ・センター、大沢コミュニティ・センター）周辺の下水道施設と中大口径までのマンホール接続部の耐震化を行いました。

「下水道管路施設耐震化実施設計業務」の委託で耐震診断を行った結果、11箇所の防災拠点周辺の管路施設について、耐震性能を有していることを確認しました。このことにより、防災拠点周辺の下水道施設耐震化数については、計画よりも大幅に進捗しました。

井の頭ポンプ場については、耐震補強工事を実施するとともに、東部水再生センターの監視制御設備等更新工事を平成27～28年度の2箇年で実施し、長寿命化を推進しています。

雨水浸透ますの設置への取り組みは、一般住宅について、市で設置する制度をPRする一方、開発行為や中高層建物について、まちづくり条例に基づき指導を行った結果、順調に進捗しました。

平成28年度は、「下水道再生計画」に基づき、防災拠点（井の頭コミュニティ・センター等）周辺の下水道施設の耐震化を実施します。



## 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

### 第1 地域福祉の推進

[主な担当課] 健康福祉部地域福祉課

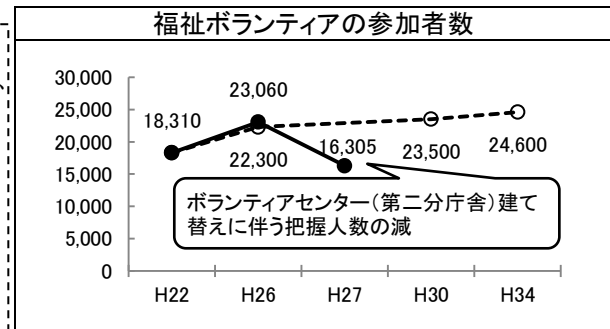
#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
福祉ボランティアの参加者数 (協働指標)	18,310人	23,060人	16,305人	23,500人	24,600人
地域ケアネットワークの設立住区数及び活動の充実 (協働指標)	4住区	7住区	7住区	充実・発展	充実・発展

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

全市展開した7か所の地域ケアネットワークの充実と発展に向けた活動支援を継続しました。また、全市展開を記念して、活動紹介パネル展（1月25日～29日 市役所1階ホール）と記念フォーラム（1月30日 さんさん館 参加者125人）を開催しました。全市展開により7つのコミュニティ住区で7つのケアネットが様々な事業を通して、それぞれの地域性にあった取り組みを進めることが可能となりました。こうした活動は、ケアネットに参加する委員による会議での協議の積み重ねの中で行われており、平成28年度も引き続き地域の課題解決にあわせた更なる事業展開や拡充、地域の多様な担い手をつなぐ多元・多層的な取り組みにより、世代を超えた新たな共助の地域づくりを図っていきます。

福祉ボランティアの参加者数については、三鷹市第二分庁舎内のボランティアセンターを活動拠点としていたボランティア団体が、同庁舎の建て替えに伴い福祉会館や地区公会堂等へ分散し活動しているため、センターとして活動人数の把握が困難となったことにより、把握人数が減少しました。



### 第2 高齢者福祉の充実

[主な担当課] 健康福祉部高齢者支援課

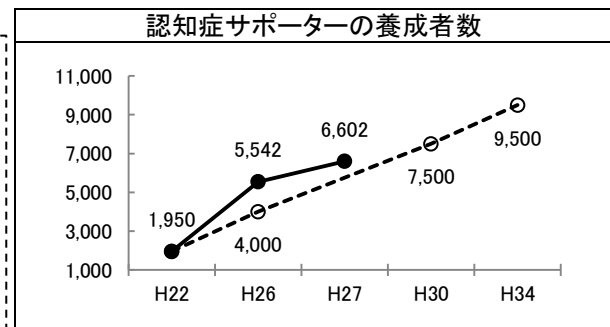
#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数(行政指標)	2,034人	2,554人	2,721人	3,000人	3,500人
介護予防・生活支援サービス事業等の利用者数(行政指標) ※平成28年度開始事業	—	—	—	2,500人	3,000人
認知症サポーターの養成者数 (協働指標)	1,950人	5,542人	6,602人	7,500人	9,500人

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を地域の中で生かす場である「高齢者社会活動マッチング推進事業」では、平成27年度も講演会、ICT講習会等を開催した結果、167人の会員増があり、全体で2,721人となりました。平成28年度も引き続き会員数の増加を目指し、関係団体とも連携して、高齢者の社会参加を推進していきます。

認知症サポーターについては、平成27年度に36回の養成講座を開催し、1,063人の認知症サポーターを養成しました。特に、平成28年2月には三鷹警察署員を対象に4回開催し、214人の参加者を得ることができました。平成28年度は、平成27年度に実施したキャラバンメイト養成講座の修了者等を活用し、商店街や事業者を中心に、認知症サポーターのさらなる養成を図っていきます。平成28年度から開始する介護予防・生活支援サービス事業については、要支援者に対する現行水準のサービスのほか、市独自の基準のサービスも展開し、利用者の必要とするサービスの提供に努めていきます。



### 第3 障がい者福祉の充実

[主な担当課] 健康福祉部障がい者支援課

#### I まちづくり指標の達成状況

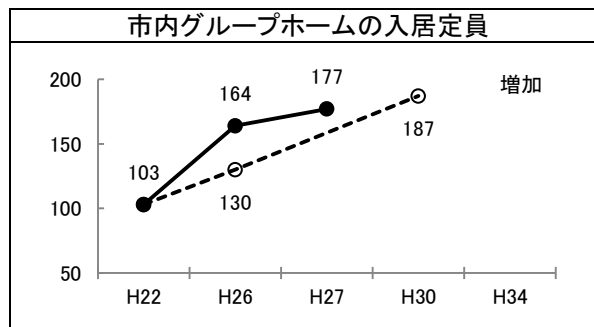
	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
障害福祉サービスの受給者証発行数 (行政指標)	951人	1,254人	1,402人	1,367人	増加
障害福祉サービスの利用率(利用者数/発行数) (行政指標)	86%	89.1%	93.5%	89.4%	増加
市内グループホームの入居定員 (協働指標)	103人	164人	177人	187人	増加

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

障害者差別解消法の施行を踏まえ、総務部と連携し「三鷹市職員の障がいを理由とする差別解消対応推進要綱」を策定するとともに、差別解消に係る管理職向け研修を実施し118人の職員がこれを受講しました。

また、関係機関等と協働し、「基幹相談支援センター」のあり方や、北野ハピネスセンターの幼児部門移転後の施設の利用について検討を進めました。

平成28年度は、健康福祉総合計画2022(第1次改定)等の個別計画に定めている「地域生活支援拠点」や、「調布基地跡地福祉施設」の整備について検討を進めるとともに、障がい福祉計画(第4期)に掲げている各成果目標(一般就労、地域移行者数の増など)の達成に向けた取り組みの充実を図っていきます。



### 第4 生活支援の充実

[主な担当課] 健康福祉部生活福祉課

#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
就労支援事業による就労者数 (行政指標)	55人	94人	173人	110人	増加

※平成22・26年度は、生活保護就労支援プログラムにおける新規就労者数。

平成27年度は、生活保護の就労支援プログラム及び27年度から開始した生活困窮者自立支援事業における新規就労者数の合計を指標としています。

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

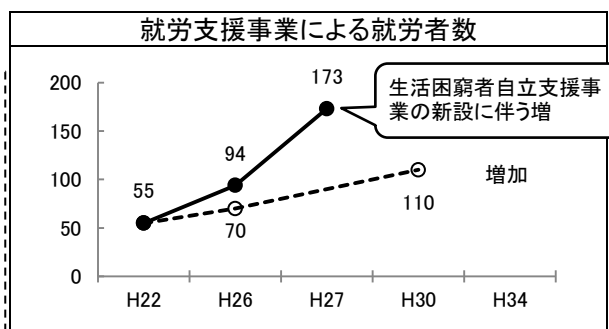
平成28年3月末の生活保護受給世帯数は2,691世帯3,407人で前年比25世帯104人の減となりました。平成27年度は、生活困窮者自立支援事業の開始とともに就労準備支援事業が始まり、77人の就労実績が上がっています。また、生活保護受給者を対象とする就労自立支援プログラムに基づく就労支援員と就労支援地区担当員、ハローワークなどとの連携による就労相談・指導の結果、96人の就労を実現し、自立助長を図ることができました。

平成28年度は、生活困窮者自立支援制度とのより一層の連携を図り、相談・支援機能の充実に取り組みます。

国民年金は、窓口相談機能の充実を図るため、武蔵野年金事務所との連携を強化するとともに、専任嘱託員2人を窓口配置し、市民からの問い合わせや相談に対応しました。

国民健康保険は、低所得者世帯に対する負担軽減措置として、国民健康保険税均等割額の軽減対象世帯を拡大しました。国民健康保険の安定的な運営のための、制度の都道府県単位化については、新たな制度構築に向けた会議等に参加するなど情報収集を行いました。平成28年度も国等の動向を注視し、準備を進めます。

後期高齢者医療制度は、市民に十分定着していますが、引き続き、分かりやすく丁寧な説明に努めています。





I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
健康づくり事業への参加者数 (協働指標)	9,998人	9,699人	10,867人	10,400人	10,600人
健康診査の受診者数 (行政指標)	27,505人	31,570人	31,459人	33,000人	増加

II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

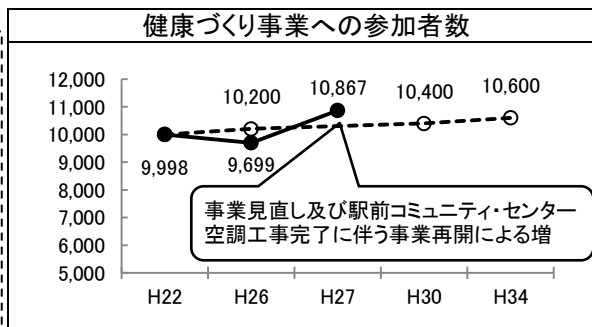
平成27年度は、従来から実施していた「健康づくりウォーキング大会」を見直し、新たに働き盛り世代を対象とした「みたかケンコウデスカ?デー」を開催し、当初の見込以上の多くの参加がありました。健康づくり事業の参加者数としては、26年度の駅前コミュニティ・センターの空調工事が完了し、予定どおりコミュニティ祭りが実施できたこと、各種事業を住民協議会との連携に努めて実施したことなどにより、全体として大幅に増加しました。

28年度は、すべての妊婦を対象に保健師等の専門職による面接(ゆりかご面接)を新たに実施し、市が展開する出産・子育てを応援する事業全体を一つのプロジェクトとしてとらえ、安心して出産・子育てできるよう妊娠期からの切れ目のない支援に取り組めます。

各種健診(検診)については、特定健診や後期高齢者健診等と大腸がん検診(便潜血検査2回法)を同時受診できるようにして、がん検診の拡充を図るとともに、各種健診受診者に市指定ごみ袋を贈呈するなどの実施率向上のためのインセンティブ事業を行うことなどにより、健康診査の受診者数の増加に向けて取り組みます。

また、国保データベース(KDB)システム等を活用し、国民健康保険法に基づく保健事業の保健事業計画(データヘルス計画)を策定します。

29年度開設予定の「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」への総合保健センターの移転に当たっては、庁内各課や関係機関と連携しながら、円滑な事業展開・運営につながるよう準備を進めていきます。



## 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

### 第1 子どもの人権の尊重

[主な担当課] 子ども政策部子ども育成課

#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
子ども家庭支援センターの利用者数 (行政指標)	68,038人	76,073人	72,171人	78,000人	80,000人

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

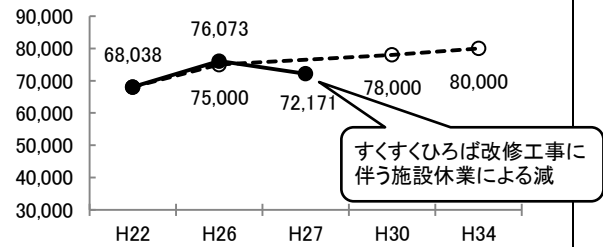
子ども家庭支援センターのびのびひろばでは、虐待対策コーディネーターを中心に関係機関との調整、連携強化に努め、さらに「子ども家庭支援ネットワーク」の組織的対応力向上、児童虐待防止・早期発見・早期対応の取り組みを推進するために活用している「三鷹市子ども虐待防止対応マニュアル」改定版を発行しました。

すくすくひろばでは、妊娠期からの切れ目のない支援をめざし「プレママ・プレパパ散歩」・「育メン」スタート講座の定期開催や新たな子育てサポーターの養成、両センターにおける「利用者支援事業」の実施等、継続的な在宅子育て支援を行い、利用者も順調に推移しています。

今後も関係機関との連携強化に努め、妊娠期からの切れ目のない支援と子育て家庭における孤立化の防止をめざし、継続と発展に向け取り組みます。(すくすく：ひろば事業計 55,046人、のびのび：ひろば事業、一時預かり事業、トワイライトステイ事業計 17,125人：合計 72,171人)

スクールソーシャルワーカーについては、子どもの貧困対策への対応も含め、ニーズへの迅速な対応と関係機関等と連携した支援の一層の充実を図るため、配置体制を6人に拡充しました。平成28年度は、教育相談員や市配置のスクールカウンセラーによるスクールソーシャルワークをさらに強化します。

子ども家庭支援センターの利用者数



### 第2 子育て支援の充実

[主な担当課] 子ども政策部子ども育成課

#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
保育園待機児童の解消 (行政指標)	243人	179人	209人	0人	0人
市内の保育施設における保育定員数 (協働指標)	2,491人	3,122人	3,332人	3,550人	3,550人

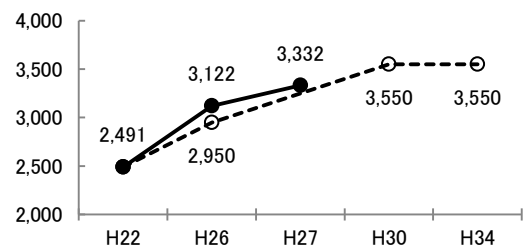
#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

待機児童解消を図るため、国や東京都の補助金を活用した私立認可保育園の開設支援や公立保育園の保育定員の弾力運用等により、173人の定員数の増加を図りました。

保育園の入園希望者の増加等に伴い、これまで毎年度保育定員の増加を図ってきましたが、平成28年度においても、待機児童の解消には至らないことが予想されます。待機児童解消に向けて、国の待機児童解消加速化プランに基づき、平成29年4月に2園の開設支援を行うと同時に、認証保育所から認可保育園へ移行し、定員増を予定している「牟礼の森トキ保育園分園」の開設を支援します。なお、開設支援に当たっては、国の「保育所等整備交付金」などを活用します。

このほか、子ども家庭支援センターの親子ひろば事業や各種育児講座、一時保育事業の実施など、在宅での子育てを支援する各施策について、28年度も引き続き拡充に努めます。

市内の保育施設における保育定員数



I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合(協働指標)	78.3%	81.1%	79.4%	81.5%	82.0%
学校支援ボランティアの参加者数(協働指標)	7,835人	17,807人	16,823人	18,000人	19,000人

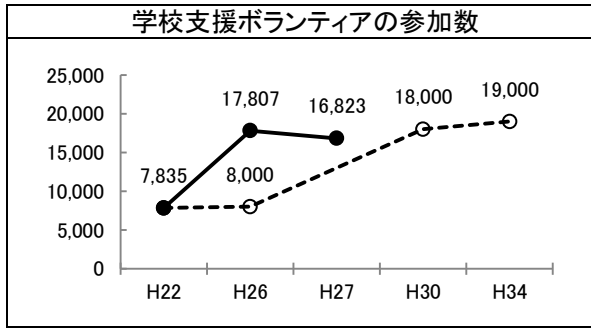
II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合は、平成26年度と比べて1.7ポイント減の79.4%となりましたが、学校・家庭・地域の協働により一層の小・中一貫教育の充実を図り、増加をめざします。

学校支援ボランティアの参加者数は、学園・子どもの実態に応じたボランティアの活用を図る中で、延べ人数が984人減の16,823人となりましたが、ボランティア研修会の開催や広報誌の充実等により、ボランティア登録者数は176人増の2,771人となり、支援者の裾野の拡大につながりました。

教育ビジョン2022及び教育支援プラン2022については、第4次基本計画(第1次改定)との整合を図るとともに、教育委員会での協議、学校関係者との意見交換、パブリックコメントの実施結果等を踏まえ、第1次改定を行いました。

総合教育会議を3回開催し、市の教育、子ども子育て支援等について幅広い意見交換を行い、「三鷹市の教育に関する大綱」を策定しました。大綱は、基本構想、自治基本条例、基本計画及び関連する個別計画を踏まえ、4つの基本理念を掲げています。



I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
学校施設の長寿命化改修工事実施校数(行政指標)	0校	0校	0校	3校	11校
地域子どもクラブ事業の参加者数(協働指標)	167,247人	208,710人	201,423人	210,000人	210,000人

II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

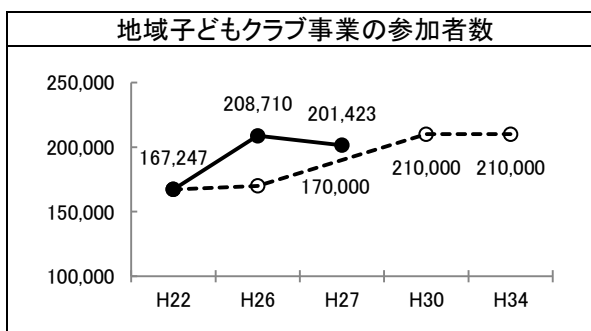
学校施設については、国・都の補助制度を活用しながら、小・中学校4校の体育館耐震補強工事を完了し、三鷹市立小・中学校施設の耐震化率は100%となりました。また、中学校の空調設備については、一部未整備の特別教室等(61教室)のうち、17教室(理科室・家庭科室)の工事を完了しました。

通学路の見守り活動を補完するため、都の補助制度を活用し、小学校4校の指定通学路に各5台の防犯カメラを設置しました。

児童数の増加により、新たに普通教室の確保が必要と見込まれる高山小学校について、時限付き新校舎整備工事の実施設計を完了しました。平成28年度は、平成29年4月からの使用開始に向けて、時限付き新校舎を整備し、適正な学習環境の確保を図ります。

学校給食調理業務の民間委託化については、第一小学校で委託を開始し、平成27年度の委託校は13校となりました。また、市内産野菜の積極的な活用に向けて、東京むさし農業協同組合、市、教育委員会の3者で協定を締結し、連絡協議会を設置しました。平成28年度は、さらなる連携を図りながら、具体的な検討を進めます。

地域子どもクラブ事業については、地域コーディネーターを新たに3校に配置し、地域子どもクラブと学童保育所の連携の推進や、放課後の居場所づくりの多様な展開・拡充に取り組みました。



## 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

### 第1 1 生涯学習活動

[主な担当課] 教育部生涯学習課

#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
生涯学習情報システムへのアクセス件数 (行政指標)	764,635件	850,155件	923,811件	870,000件	890,000件
生涯学習活動への参加者数 (協働指標)	187,045人	203,327人	204,335人	210,000人	220,000人
三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数(協働指標)	11,256人	12,385人	14,403人	13,000人	14,000人

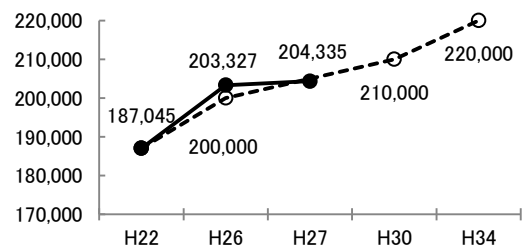
#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

新たな生涯学習の拠点となる三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内の生涯学習センターの開設に向けて、平成27年6月に管理運営計画を策定し、関係する審議会、団体等への説明や意見交換などを行うとともに、平成28年3月には、生涯学習センター条例を制定しました。「生涯学習プラン2022」については、パブリックコメント等を踏まえ第1次改定を行いました。

生涯学習のまちづくりでは、社会教育会館の市民大学事業を始めとした市民の様々な学習ニーズに対応し、市民力の向上につながる講座を多く開催したほか、人財育成とその活動の場の提供に取り組みました。平成28年度は、これらの事業を継承するとともに、生涯学習センターの開設に向けて指定管理者等との協働による最適な管理運営体制を構築し、多様なニーズに応える魅力的なプログラムの開発や市民参加と協働の仕組みづくりを進めます。

三鷹ネットワーク大学推進機構では、地域福祉人財養成基礎講座など233件の講座等を実施し、地域の人財育成、学習機会の提供など協働の取り組みを進めました。

生涯学習活動への参加者数



### 第1 2 図書館活動

[主な担当課] 教育部図書館

#### I まちづくり指標の達成状況

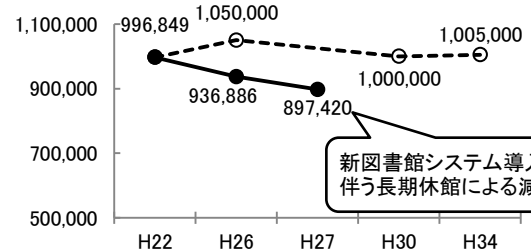
	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
図書館の利用者数 (協働指標)	996,849人	936,886人	897,420人	1,000,000人	1,005,000人
図書館の資料数 (行政指標)	674,346点	822,061点	838,305点	900,000点	1,000,000点

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

図書館資料については、資料点数及び内容の充実を図りましたが、利用者数は、新図書館システム導入のための長期休館も影響し、近年続く漸減傾向を脱することはできませんでした。平成27年9月24日から運用を開始した新図書館システムでは、予約・貸し出しやお知らせ機能の拡充により、市民満足度の向上を図るとともに、導入後に市民や利用者から寄せられた意見や要望等についても適切な対応に努めています。「みたか子ども読書プラン2022」は、更なる読書活動推進に向け第1次改定を行いました。コミュニティ・センター図書室との連携については、井の頭地区住民協議会と市・市教育委員会との間でパートナーシップ協定を締結し、連携の実現に向けて具体的な協議を進めました。

平成28年度は、図書館の基本的な運営方針の策定に向けた取り組みを進めるとともに、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携準備、移動図書館の車両更新と有効活用の検討、下連雀図書館の廃止に向けた移動図書館の巡回ステーションの配置見直しの検討など、図書館サービス網の再編に向けた取組みを進めます。

図書館の利用者数



## 第2 市民スポーツ活動の推進

[主な担当課] 教育部スポーツ振興課

### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合 (協働指標)	36.0%	44.6%	—	46.0%	50.0%
市のスポーツ施設等の利用者数 (協働指標)	876,497人	870,177人	886,430人	1,100,000人	1,200,000人

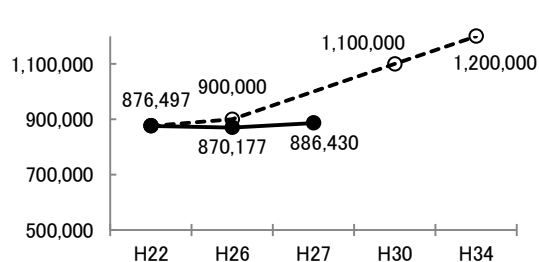
### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

新たな健康・スポーツの拠点となる三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に向けて、平成27年6月に管理運営計画を策定し、関係する審議会、団体等への説明や意見交換などを行うとともに、平成28年3月には市民体育施設条例を改正しました。平成28年度は、指定管理者等との協働による最適な管理運営体制を構築するとともに、スポーツを取り入れた健康づくりを推進する魅力的なプログラムの開発や市民参加と協働の仕組みづくりを進めます。

スポーツボランティアの育成については、三鷹市スポーツ推進審議会委員を対象とした勉強会の開催や、市民等を対象にしたスポーツボランティア養成講習会を開催するなど、スポーツ推進にかかる人材の育成と活用の促進に努めました。

市のスポーツ施設等の利用者数については、平成27年12月に中原スポーツ児童遊園を開設したこともあり、16,253人増加しました。今後の利用者数の増加に向けては、総合スポーツセンターの開設とともに、既存の体育施設との連携も図りながら、市民の主体的なスポーツ活動を支援していきます。

市のスポーツ施設等の利用者数



## 第3 芸術・文化のまちづくりを推進

[主な担当課] 生活環境部コミュニティ文化課

### I まちづくり指標の達成状況

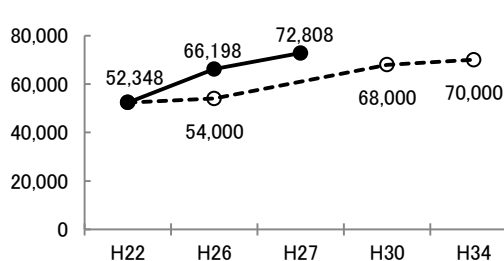
	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率(行政指標)	84%	87%	88%	89%	92%
歴史・文化財関連の見学者・参加者数 (行政指標)	52,348人	66,198人	72,808人	68,000人	70,000人
「三鷹型エコミュージアム事業」等への見学者・参加者数(行政指標)	6,546人	7,364人	10,271人	8,000人	10,000人

### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

平成27年度は、「津島家寄託 太宰治資料展」を開催し、太宰治の三鷹時代の資料を公開しました。また、市立アニメーション美術館と連携を図り、市内外への情報発信や周辺地域との協働による観光振興に努めました。「みたか・子どもと絵本プロジェクト」では、引き続き、担い手養成講座を実施するとともに、「大人の楽しむ絵本」をキーワードに三鷹ネットワーク大学との共催事業や「三鷹駅前まるごと絵本市」を開催しました。「三鷹型エコミュージアム事業」の推進については、「大沢の里水車経営農家」の特別公開や文化財関連の講演会等により、伝統文化に対する市民意識の向上に努めました。大沢二丁目古民家(仮称)については、新たな整備方針の策定に取り組み、基本設計・実施設計に着手するとともに、全体構想の策定に向けて検討しました。

平成28年度は、「津島家寄託 太宰治資料展Ⅱ」を開催するほか、市立アニメーション美術館では、年に一度の企画展示替えを行うとともに、施設の快適性や安全性の向上などを目的とした改修工事を実施します。また、大沢二丁目古民家(仮称)の基本設計・実施設計を完了させるとともに、「三鷹型エコミュージアム事業」の全体構想策定に取り組みます。

歴史・文化財関連の見学者・参加者数



## 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

### 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

[主な担当課] 生活環境部コミュニティ文化課

#### I まちづくり指標の達成状況

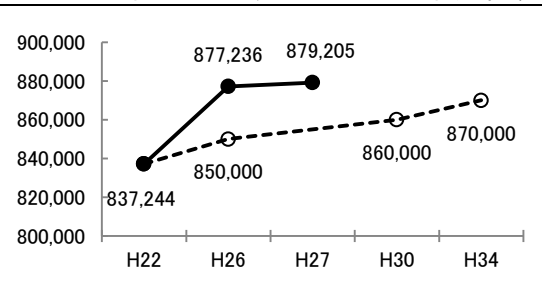
	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度	平成34年度
コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数 (協働指標)	837,244人	877,236人	879,205人	900,000人	910,000人
市民協働センターの利用者数 (協働指標)	57,681人	60,271人	52,742人	61,000人	62,000人
市内のNPO認定団体の数 (協働指標)	74団体	81団体	84団体	90団体	98団体

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

コミュニティ創生については、庁内検討チームを再編し、若手職員によるディスカッションや、地域の担い手の育成支援等を実施し報告書を作成しました。また、住民協議会の「多世代交流事業」に対し、助成金を交付し支援しました。町会等地域自治組織活性化事業（がんばる地域応援プロジェクト）については、町会・自治会等が組織されていない地域で公益的活動をしている2団体も対象に加え、16団体を支援しました。地区公会堂については、平成18年度から指定管理によって管理運営してきましたが、協定期間満了に合わせ、市の直営管理（業務委託化）への移行に向けて検討しました（平成28年度に移行完了）。牟礼地区公会堂については、地域住民の意見も反映しつつ、バリアフリー化にも配慮した建て替え工事を完了しました。市民協働センターは、新たな機能を検討する機会として「サードプレイス」（地域の居場所）をテーマにシンポジウムを開催しました。また、ホームページをリニューアルし利便性を向上させ、更なる情報発信の拡充を図りました。

平成28年度も引き続き地域自治組織等の活性化を支援し、コミュニティ創生を図っていきます。また市民協働センターでは、更なる機能の拡充に向けた具体的な取り組みを検討するとともに、「市民の協働推進ハンドブック」を改訂し、より一層の民学産公による協働の推進を図ります。

コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数



### 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

[主な担当課] 企画部企画経営課

#### I まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	(平成27～平成34年度)
経常収支比率(行政指標)	90.4%	86.4%	平成28年度に 確定予定	概ね80%台を維持(特殊要因による場合に あっても90%台前半に抑制)
公債費比率(行政指標)	7.9%	5.5%	平成28年度に 確定予定	概ね8%を超えないこと
実質公債費比率(行政指標)	4.1%	3.7%	平成28年度に 確定予定	概ね6%を超えないこと
人件費比率(行政指標)	17.2%	15.2%	平成28年度に 確定予定	概ね20%を超えないこと

#### II 平成27年度の成果と28年度の取り組み課題

第4次基本計画（第1次改定）の策定（28年3月確定）にあたり、「まちづくりディスカッション」や「まちづくり懇談会」などの従来の市民参加手法に加え、新たな市民参加として「まちづくりひろば」や「さんぽキ」を実施し、多角的・多層的な意見を反映しました。基本計画は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「教育に関する大綱」を含める形で策定しており、総合的なまちづくりを推進する基盤の構築を図りました。28年度は計画の実行元年と位置付け、着実な推進を図ります。

また、持続可能な自治体経営の創造に向け、新・行財政改革アクションプラン2022を策定しました。自治体経営を支える職員力の向上については、組織的な人材育成のためのOJT研修や、専門性の向上のための派遣研修の充実を図りました。28年度も引き続き、研修委員会等を活用しつつ職員力の向上に取り組めます。

日本無線株式会社三鷹製作所跡地利用については、敷地の一部取得に向けて同企業と調整を図りました。28年度は、敷地の一部取得や、市内事業者等への売却手法の検討を進めます。

そのほか、28年度は市庁舎建替えに向けて調査・研究を進めます。

### 3 平成 27 年度事業評価 評価結果概要

#### 事業評価の概要

事業評価は、各々が掲げる概ね 10 の主要事業について、「進捗状況の管理」や「成果の客観的な評価」を行うことで、効果的・効率的な市政運営を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成 14 年度から導入しています。平成 15 年度からは、「各部の運営方針と目標」に掲げる事業について評価をしています。

平成 27 年度 事業評価対象事業		個別事業 評価表件数
企画部	11 事業	12 件
総務部	10 事業	10 件
市民部	6 事業	6 件
生活環境部	11 事業	11 件
健康福祉部	10 事業	10 件
子ども政策部	10 事業	10 件
都市整備部	13 事業	15 件
教育部	12 事業	15 件
<b>総 計</b>	<b>83 事業</b>	<b>89 件</b>

平成 27 年度で 14 年目の取り組みとなり、27 年度の事業評価審査会による評価対象事業は 83 事業、89 件でした（平成 26 年度の事業評価対象事業は 88 事業、88 件）。

なお、評価は、1 事業あたり 1 件を基本としていますが、事業の規模や内容によってはさらに分類した単位（個別事業評価表ごと）で実施しています。

#### 「各部の運営方針と目標」の概要

平成 15 年度から定めた「各部の運営方針と目標」は、各部長が市長に対して部の経営視点を踏まえた運営方針を明確にするとともに、施政方針等に基づく重要な事業の目標を設定し、これを公開するものです。事業評価による全体的な評価に加え、部の経営方針や事業の優先度を明らかにし、年度終了後にその結果を公表することで、総合的な評価システムの展開を図っています。平成 27 年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況については、第Ⅲ章に掲載しています。

なお、平成 27 年度は 4 月に市長選挙が執行され、6 月の補正予算及び施政方針に基づき「各部の運営方針と目標」を確定したことから、公表の時期が例年よりも遅く 8 月となりました。

#### 平成 27 年度の事業評価の取り組み

平成 27 年度の事業評価については、8 月から 10 月にかけて中間評価を行い、平成 28 年 3 月から 4 月にかけて事後評価を行いました。

中間評価では、平成 27 年度事業の進捗状況等の確認と平成 28 年度に向けた提案を評価します。主管課による 1 次評価と事業評価審査会（企画部長、総務部長、企画部調整担当部長、総務部調整担当部長、企画経営課長、財政課長で構成）による 2 次評価に続き、市長をはじめとした理事者による政策会議で最終評価が行われました。

事後評価は、進捗状況、成果、効率性、経済性を踏まえた総合的な観点からの 4 段階（右表）とし、主管課による 1 次評価と、事業評価審査会における 2 次評価を行いました。また、執行結果における問

評価レベルのガイドライン	
⑤	当初計画時に想定していた成果を上回るもの
①	概ね計画通りの成果があったもの
②	当初計画時に想定していた成果の 7 割未満だったもの
③	取組方針の変更や、事業環境の影響により、実施に至らなかったもの等

題点・課題や平成27年度の取り組みにおける留意点等について総括的にコメントする「総合評価」も行いました。これらの評価結果は担当課にフィードバックされ、市民の皆様から寄せられたご意見などとあわせて、平成28年度の事業執行や平成29年度の予算編成に反映させることとなります。

### 平成27年度の事後評価結果

事業評価審査会では、客観的で正確な評価を進めるために審査基準の適切な運用を図っています。特に、評価レベル[S]は、当初設定を上回る結果やコスト削減、財源確保などの多大な成果を達成したものの基準に基づき、評価を行ったものです。

平成27年度の評価結果としては、評価レベル[3]の事業が4件あったものの、約95%の事業が当初の予定どおりに執行され、目標を達成していることが特徴としてあげられます。評価レベルが[S]となったのは、「市税等の収入の把握と収納率の向上」の1件でした。下図は、過去5年間の市税収入額と収納率の推移をグラフ化したものです。これまで、納付の利便性の向上に取り組んできたこと、また、きめ細かな納税相談と滞納整理の強化に努めてきたことから、収納率は年々上昇してきています。

主管課による事後評価結果の集計				
評価レベル	S	1	2	3
該当件数	0件	85件	0件	4件

事業評価審査会による事後評価結果の集計				
評価レベル	S	1	2	3
該当件数	1件	84件	0件	4件

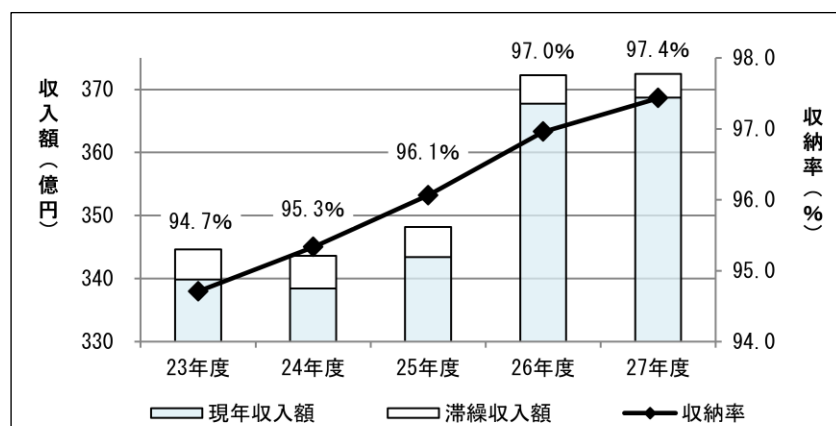
評価レベル[S] 1件	
◇市税等の収入の把握と収納率の向上	

三鷹市では、今後も事業の適切な進捗状況等の把握に取り組む中で、国や東京都の補助金の積極的な活用や市民等への適切な周知などにより、事業の成果や市民満足度の向上に努めています。

また、社会経済状況の変化や法律の成立など外的環境の変化を注視し情報収集に努めながら、関係機関等との連携など参加と協働の取り組みを進め、行財政改革の視点に立った効率的・効果的な事業執行に取り組めます。

なお、事業評価対象事業の評価結果は、別冊資料編と市ホームページに掲載しています。

### 【過去5年間の市税収入額及び収納率の推移】





## 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 策定までの概要

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月 21 日に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。同法の 10 条では、「当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定しています。そのため、市では同規程に基づき、平成 28 年 3 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。策定に当たっては、人口の現状と将来展望を提示した「人口ビジョン」踏まえるとともに、「第 4 次三鷹市基本計画第 1 次改定等に向けた市民満足度・意向調査報告書（平成 27 年 3 月）」の結果等を反映し、基本目標や具体的な施策などをまとめています。

なお、三鷹市では「まち・ひと・しごと創生」に先行し、地方創生の基本的な考え方に通じる「都市再生」や「コミュニティ創生」、また、「子ども・子育て支援」や「健康長寿社会」、「地域活性化」などを「第 4 次基本計画」の最重点・重点プロジェクトに位置付け、すでに積極的に事業を展開しています。そのため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「第 4 次基本計画（第 1 次改定）」に含める形で策定しました。

### 計画期間

平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間

### 3つの基本目標

総合戦略の策定に当たり、自治体は「まち・ひと・しごと創生法」の基本理念にのっとり、国との適切な役割分担のもと、実情に応じた自主的な施策を策定することとされています。

市では、国、東京都の総合戦略における基本目標と整合を図った上で、市の実情を反映させ、以下の 3 つの基本目標を設定しました。

【基本目標①】子どもたちの健やかな育ちの支援やワーク・ライフ・バランスの実現による、「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」

【基本目標②】コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生活できるまちづくり」

【基本目標③】民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」

## 平成 27 年度の取り組み成果

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に先行して、国の平成 26 年度補正予算（第 1 号）に盛り込まれた「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」を活用し、「在宅子育て支援のための保育園等の地域開放事業等の充実に向けた取り組み」を実施しました。

### ◆地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の取り組み内容

事業名	在宅子育て支援のための保育園等の地域開放事業等の充実に向けた取り組み		
総合戦略における位置付け	基本目標 1	子どもたちの健やかな育ちの支援やワーク・ライフ・バランスの実現による、「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」	
	施策 2	子育て支援の充実	
KPI（※）	指標	目標値	実績値
	地域開放事業の利用者数	5,000人	6,355人
	利用者満足度	80.0%	87.0%
	在宅子育て家庭の相談件数	180件	186件
	保育士の資質向上	向上	向上
取り組み概要	<p>地域開放を行っている市内の公立保育園及び児童館などにおいて、子育て支援に関する各種イベントを開催するとともに、在宅子育て情報の提供等の充実を図り、在宅子育て支援を推進する。あわせて、屋外遊具の更新を行い、保育環境を整備する。</p> <p>これにより、地域の親子が来園する機会を増やし、在宅での子育てに関する疑問や悩みを相談しやすい環境づくりを推進するとともに、地域の親子との交流を図ることにより、保育士の資質向上が期待でき、保育環境の向上を図ることができる。</p>		
取り組み成果	<平成27年度 執行額> 59,172,637円		
	<p>広報や市ホームページ等で十分に周知したことなどから、保育園等で開催した人形劇等のイベントや子育て講座の参加者数が3,735人、東・西児童館2館等で開催した移動動物園等の参加者数が2,468人を数えるなど、在宅で子育て中の親子を含め多くの方の参加があった。また、保育園の保護者のみならず、こうした地域の親子との交流を行うことにより、在宅子育て家庭のニーズ等を把握するなど、保育士の資質向上が図られた。</p> <p>このほか、子育て支援を目的に、インターネットの利点を活用して市が開設するホームページ「みたか子育てねっと」をリニューアルするとともに、公立保育園及び公私連携保育園の計17園と東・西児童館の屋外遊具等を更新した。</p> <p>以上のことから、当初に設定したKPIをすべて達成することができ、在宅子育て支援の充実が図られた。</p>		

※Key Performance Indicators（重要業績評価指標）の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定した指標です。